質問回答書

件 名 令和7年度青葉区区民意識調査業務委託

質問	回答
【調査票の印刷と送付について】 (1)調査票に印字する ID は何桁で しょうか。数字のみか、記号等も含む かを教えてください。	【調査票の印刷と送付について】 (1) ID は 5 桁程度(数字およびアルファベットで構成)を想定しています。 例:9999-A(アルファベットは所属する連合自治会・町内会別の符号)
(2) 支給される宛名ラベルにも ID が記載されており、調査票に印字する ID と 1 対 1 で照合して封入するという 理解で合っていますか。 もしくは、所属する連合自治会・町内会が合っていれば、その中で ID の順番は問わないのでしょうか?(日本人について)	(2) 宛名ラベルには ID は印字していません。 委託者が提供する調査対象者リスト(住所・氏名・所属する連合自治会・町内会の符号を一覧にして記載)を基に、送付先の調査対象者が所属する連合自治会・町内会別のといただきます。 (仕様書 P2 5(2)ア参照)所属する連合自治会・町内会があっていただきます。 (仕様書 P2 5(2)ア参照)所属する連合自治会・町内会があっていれば ID の順番は問いません。なお、外国人の場合も、住所から所属する連合自治会・町内会を割り振るため本件の対象になります。
【調査票の回収】 郵送による回収先は受託者の事務所等 でしょうか。	【調査票の回収】 郵送回答の回収先は受託者になります。(仕様書 P2 5(2)イ(ア)参照)